資料No.7

平成 23 年 12 月 14 日　第 2 回伊豆の国市地域公共交通会議　協議④

地域住民が主体となった交通サービスへの取組に対する

基本方針について

１　目的

地域住民が主体となった地域の交通サービスの立ち上げや運営に関する取組について、市の方針を定め、統一的な対応を行うため。

２　基本方針（案）

地域住民が主体となった新たな地域の交通サービスの導入について積極的に推進及び支援を行う。

３　背景

（１）乗合バスの運行廃止

市内を運行する事業者主体の乗合バスが、利用者の減少により一部の路線を残して平成 24 年 3 月末で廃止予定となる。

（２）自主運行バスの利用者減少

地域住民の日常生活に必要な交通手段を確保するため、市がバス事業者に運行を委託している「自主運行バス」も利用者が減少しており、修善寺駅～宗光寺下線については、平成 23 年 9 月末で廃止している。また、自主運行バス 7 系統のうち 3 系統は、利用者数が静岡県の補助基準を満たしていない。

（３）地区要望

これまで地域と駅や病院等の市内の要所を結ぶ巡回バスの実現について、いくつかの要望書の提出があった。特に平成 23 年 10 月 6 日付けで要望書の提出があった立花台区では、地域住民の移動手段を確保することを目的として、地域が主体となったコミュニティバスを運行したいため、行政の支援をお願いしたいとのこと。

なお、同趣旨の要望書が星和区からも提出されている。

（４）地区説明会結果

乗合バスの廃止及び実車実験バスに関する説明会を江間地区で開催したところ、乗合バスの代替交通としてコミュニティバスの運行について要望があった。

４　方針の決定理由

（１）第 1 次伊豆の国市総合計画の基本構想では、まちづくりの基本理念として、「市民一人ひとりが自らの責任と考えでまちをつくる自立のまちづくりをめざします。また、市民と行政がパートナーであるという認識に立ち、

ともに参画し、まちづくりを協力し合いながら進める協働の仕組みをつくります。」と掲げており、地域住民が主体となった地域の交通サービスの立ち上げや運営に関する取組について積極的に推進することは、当該理念にも合致する。

（２）事業者の営業路線や自主運行バスの現状から考慮すると、今後も著しい利用者の増加は望めず、代替交通の検討が喫緊の課題となっている。

（３）行政による公共交通は、市民の利用と負担について公平性を考慮せざるを得ないため、結果的に利用者にとっては不便なものになりやすい。また、住民からは要望・陳情といった欲求しか発生せず、自発的にバスの運行を維持・利用しようという意識が希薄となってしまう。しかしながら、地域が主体となる公共交通ならば、運行経路や運行時間は地域住民が自らの意思で決定し、利用者のニーズに沿った運行が可能であり、運行の維持・利用についても積極的な取組が期待できる。

５　対応の条件

（１）取組の発案が地域住民からのものであること。

（２）取組について地域住民の理解が得られていること。

（３）交通サービスの運営主体は地域であること。

（４）適法な交通サービスであること。

（５）財政的支援については予算及び別に補助要綱等を定めて実施する。